

吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項)

2025 年 3 月 17 日

東京都江東区木場一丁目 5 番 1 号

株式会社フジクラ

代表取締役 岡田 直樹

株式会社フジクラ（以下「当社」といいます。）は、当社を吸収合併存続会社、第一電子工業株式会社（以下「DDK」といいます。）を吸収合併消滅会社として、2025 年 5 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことを決定し、2025 年 2 月 10 日付で、両者の間で吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます。）を締結しました。

本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

なお、本吸収合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併となります。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

吸収合併存続会社である当社は、吸収合併消滅会社である DDK の完全親会社であることから、本吸収合併に際して、合併対価として株式又はこれに代わる金銭等の交付は行いません。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社（DDK）についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の

状況に重要な影響を与える事象の内容

DDK は、2025 年 2 月 7 日付で、株式会社フジクラエナジーシステムズ（以下「FES」といいます。）との間で、DDK を吸収分割会社、FES を吸収分割承継会社として、DDK が営む、DDK の沼津事業所の特機及び産機（特殊機器及び産業機器をいいます。）の事業に関する権利義務を、2025 年 5 月 1 日を効力発生日として、FES に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにつき、吸収分割契約を締結しました。なお、本吸収合併の効力発生は本吸収分割の効力発生を条件としております。

5. 吸収合併存続会社（当社）の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社（当社）の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本吸収合併の効力発生日以後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併の効力発生日以後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

別紙 1 本吸収合併契約



吸収合併契約書

株式会社フジクラ（以下「甲」という。）と、第一電子工業株式会社（以下「乙」という。）とは、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の方法）

1. 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従い吸収合併を行う（以下「本吸収合併」という。）。
2. 吸収合併存続会社となる甲及び吸収合併消滅会社となる乙の商号及び住所は以下のとおりである。

吸収合併存続会社（甲）

商号：株式会社フジクラ

住所：東京都江東区木場一丁目5番1号

吸収合併消滅会社（乙）

商号：第一電子工業株式会社

住所：東京都江東区木場一丁目5番1号

第2条 （本吸収合併に際しての株式等の交付及び割当て）

乙は甲の完全子会社であるため、甲は、本吸収合併に際し、乙の株主に対して一切の対価を交付しない。

第3条 （資本金及び準備金の額に関する事項）

本吸収合併により甲の資本金及び準備金はいずれも増加しない。

第4条 （効力発生日）

1. 本吸収合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2025年5月1日とする。
但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。
2. 前項にかかわらず、本吸収合併の効力は、乙と株式会社フジクラエナジーシステムズ（以下「FES」という。）との間で締結された2025年2月7日付吸収分割契約書に基づく吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）の効力が生ずることを条件として、生じるものとする。

第5条 （株主総会における承認）

1. 甲においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併手続により、会社法第795条第1項に定める甲の株主総会における本契約の承認を得ることなく本吸収合併を行うものとする。
2. 乙においては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併手続により、会社法第783条第1項に定める乙の株主総会における本契約の承認を得ることなく本吸収合併を行うものとする。

第6条 （善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産又は権利関係に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には事前に相手方の同意を得たうえで、これを実行する。

第7条 （従業員の処遇）

甲は、効力発生日に乙に在籍する従業員（本件吸収分割に基づきFESに雇用契約が承継される従業員を除く。以下、本条において同じ。）全員を引き継ぐものとし、乙の従業員の取扱いについては、甲及び乙が別途協議の上決定する。

第8条 （本契約の変更及び解除）

本契約の締結日から効力発生日までの間において、不可抗力その他の事由により甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他必要が生じた場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本契約を変更又は解除することができる。

第9条 （準拠法及び管轄合意）

本契約は、日本法に準拠するものとし、日本法に従って解釈される。本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条 （本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

[以下余白]

本契約の成立を証するため本書 2 通を作成し、甲及び乙は、各自記名押印の上、各 1 通を保有する。

2025 年 2 月 10 日

(甲) 東京都江東区木場一丁目 5 番 1 号

株式会社フジクラ

代表取締役 岡田 直樹



印 (法務局届出印)

(乙) 東京都江東区木場一丁目 5 番 1 号

第一電子工業株式会社

代表取締役 小堀 資生



印 (法務局届出印)



別紙2 DDKの最終事業年度に係る計算書類等

第62期 事業報告

令和5年4月 1日から
令和6年3月 31日まで

第一電子工業株式会社

事業報告

(令和05年04月01日から令和06年03月31日まで)

1. 事業の概況

(1) 事業の経過および成果

燃料・原材料価格の高騰やウクライナやイスラエルでの紛争など、不透明感の高まった2023年の世界経済は、個人消費や設備投資の減速等により成長鈍化傾向が続いています。IMFの世界経済見通し(2023年10月)では、世界経済の実質成長率は2022年の+3.5%から2023年は+3.0%へ、2024年は+2.9%へと鈍化していく見込みとなっています。デジタル化への投資拡大によりソリューションサービスは増加したものの、個人消費の動きが鈍く電子機器ならびに電子部品・デバイスでマイナスとなった。2024年は生成AIをはじめとする革新的なテクノロジーによって、企業・産業変革に向けたデジタル化への投資拡大が見込まれる。

このような経済環境を背景に、電子情報産業の世界生産見通しでは、世界生産額が、2023年は3兆3,826億ドル(対前年-3%)、2024年は3兆6,868億ドル(同+9%)と見通しました。2023年は、電子機器および電子部品・デバイスの不振によりマイナス成長となるものの、生成AI等をはじめとする革新的なテクノロジーにより企業・産業を変革し、経済成長を促すためにデジタル投資を拡大する動きが進むことから、2024年には電子部品の需要が回復、ソリューションサービスも伸長し、プラス成長となる見通しです。

日系企業生産額は、海外での消費不振により電子部品・デバイスが減少したことを受け、2023年は39.7兆円(同-1%)となりましたが、新たな価値を生み出す源泉となる、データ活用的高度化・自動化の進展を背景にソリューションサービスが拡大し、2024年には41.6兆円(同+5%)とプラス成長へと回復の見通しです。

当期における当社の概況は、多極製品では巣籠り需要やEC拡大(リモートワーク等)によるPC、タブレットの好調が落ち着き、市場在庫が飽和状態となったことによる減少の一方、為替影響(円安)により海外向けは売価UPとなり微減に留まる。同軸製品は、故障や老朽化に伴う保守用の受注に留まり減少。産機製品は、半導体不足の懸念による駆け込み需要が落ち着き、こちらも市場在庫が飽和状態となり大きく減少。光製品は主に防衛関連が減少。当期の売上高は、9,047百万円と、前期と比べて減少致しました。

品種別売上高は以下のとおりです。

(単位:百万円)

品 種	令和4年度	令和5年度	増 減	増減率(%)
多極コネクタ	4,966	4,562	△ 403	△ 8
同軸コネクタ	286	171	△ 115	△ 40
産機コネクタ	5,022	4,210	△ 812	△ 16
光コネクタ	123	103	△ 19	△ 16
計	10,399	9,047	△ 1,352	△ 13

採算面では、マージンは、原材料の価格高騰により悪化の一方、海外向けは為替影響(円安)による売価UP、国内においても売価への価格転嫁を推進したことにより良化しました。発生費用については、売上減少に伴う変動費(販直費、管理経費)の抑制の他、輸出入業者の切替および選定、投資、時間外の抑制等に取り組んでまいりました。退職給付引当金については、数理計算差異償却期間を15年から、10年に変更したことにより、当期の計上は△16百万円となりました。

結果、当期の発生費用は前期比△184百万円、営業利益は前期比+104百万円の1,799百万円となりました。

営業外収益・費用では、為替差損16百万円などを計上し、経常利益は1,783百万円(前期比+91百万円)となりました。法人税等については、見込額526百万円、繰延税金資産△175百万円を計上し、当期純利益は1,432百万円(前期比△465百万円)となりました。

(2) 会社の対処すべき課題

電子情報産業では、各国でのデジタル化により社会や企業・産業を変革する動きが進むことから電子機器やデバイス需要が回復、ソリューションサービスも伸長することによりプラス成長が見込まれ、日系企業生産額(海外生産分を含む)においても、新たな価値創出に向けたDXの取り組みが加速することでソリューションサービスが拡大、電子部品・デバイスも回復することから、プラス成長を見通した。電子工業における国内生産額は、企業業績の回復により増産のための設備需要の増加、生産現場や業務の自動化、さらにはデジタル化への投資拡大も見込まれることから、電子機器の生産が増加、電子部品・デバイスの生産も回復することによりプラス成長が見込まれる。

当社を取り巻く環境は同業他社との競争激化など厳しい状況にあります。国内拠点として、ファブレス事業運営体制のもと、競争力のある商品で、納期遵守と品質の維持、向上を目指し顧客の信頼を得るとともに、更なる経費削減を図り、利益確保に向けて事業基盤を一層強化してまいります。さらに、売上債権、棚卸資産及び固定資産など総資産の効率的な運用を進め、健全で強固な経営体質の構築に邁進する所存であります。

(3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、金型の新設、更新などで126百万円であります。
この所要資金は自己資金で調達いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第59期 令和3年 3月期	第60期 令和4年 3月期	第61期 令和5年 3月期	第62期(当期) 令和6年 3月期
売上高	9,310百万円	9,695百万円	10,399百万円	9,047百万円
経常利益	653百万円	1,209百万円	1,692百万円	1,783百万円
当期純利益	643百万円	1,203百万円	1,897百万円	1,432百万円
1株当たり当期純利益	592.53円	1,109.10円	1,748.00円	1,319.48円
純資産	4,455百万円	5,659百万円	7,557百万円	4,909百万円
総資産	7,723百万円	9,048百万円	11,098百万円	8,034百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

2. 第59期は、巣籠り需要やEC拡大(リモートワーク等)によるPC、タブレットの好調により大きく増加。発生費用も抑制し、増収増益となりました。
3. 第60期は、半導体不足の懸念による駆け込み需要の継続などにより、産機製品が大きく増加。発生費用も抑制し、増収増益となりました。
4. 第61期は、前期同様、半導体不足の懸念による駆け込み需要の継続などにより、産機製品が大きく増加。発生費用も抑制し、増収増益となりました。
5. 第62期は、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 会社の概況(令和6年3月31現在)

(1) 主要な事業内容

電子機器、通信機器、電気機器等に使用されるコネクタおよびコネクタ生産設備等の製造、販売および賃貸。

(2) 主要な営業所および事業所

[営業所] 本社(東京都江東区)

[事業所] 石橋事業所(栃木県下野市)

(3) 株式の状況

- | | |
|---------------|---------|
| ①会社が発行する株式の総数 | 4,000千株 |
| ②発行済株式の総数 | 1,100千株 |
| ③当期末株主数 | 1名 |

(4) 株主

株 主 名	当社への出資状況	
	所有株式数	議決権比率
(株) フ ジ ク ラ	1,085,500株	100.0%

(5) 使用人の状況

区 分	使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	136人	△ 8人	48.4歳	23.9年
女 性	21人	△ 3人	48.0歳	25.4年
合 計	157人	△ 11人	48.3歳	24.1年

(注) 従業員数は、正規従業員で構成し、フジクラおよびその他の会社への出向者88名を含んでおります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

-1.親会社との関係

(株)フジクラは、当期末において当社株式を1,085千株(議決権比率100%)を保有しており、当社は同社から電線を購入し、コネクタを販売しております。

当期の(株)フジクラに対する売上高は7,721百万円であり、全体の売上高に占める割合は85.3%であります。

-2.子会社の状況

子会社名	資 本 金	議 決 権 比 率	事業の内容
DDK VIETNAM LTD.	15,000千US\$	100%	コネクタ、ケーブル・ハーネス およびアセンブリの製造販売

(7) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
取 締 役 社 長	小 堀 資 生	全般業務 環境管理責任者、ISO管理責任者、安全衛生担当 (株式会社フジクラ 電子部品・コネクタ事業部門業務推進室長)
取 締 役	宮 田 和 宏	全般業務 業務推進室長 (株式会社フジクラ 電子部品・コネクタ事業部門業務推進室主席部員)
取 締 役	福 原 純 二	非常勤 (株式会社フジクラ 執行役員、電子部品・コネクタ事業部門長)
取 締 役	古 口 康 之	非常勤 (株式会社フジクラ 執行役員、電子部品・コネクタ事業部門コネクタ事業部長)
監 査 役	二 宮 和 博	株式会社フジクラ 監査部 主席部員

(注) 1 当該事業年度中の取締役および監査役の異動

就任 令和5年6月30日開催の定時株主総会において、
古口康之氏が取締役に就任いたしました。

辞任 令和5年3月31日に高橋伸行氏が取締役を辞任いたしました。

(8) 会社の体制及び方針

(8.1) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年6月12日開催の取締役会において、内部統制構築の基本方針を決議し、基本方針に基づく体制の整備を行っております。

なお、本決議は平成21年12月21日の取締役会、および平成28年3月25日の臨時株主総会において改定を行っており、下記は最新(平成28年3月25日改定)の決議の内容です。

また、この基本方針に基づき業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、平成18年12月25日の取締役会において、「財務報告に係る内部統制構築の基本計画」を承認いたしました。

-1. 基本的な方針

当社は担当役員制度により、グループ会社を含む執行責任の明確化を図るとともに、監視・監督体制としては、経営意思の形成過程での監視・監督が行える監査役制度を採用する。さらに管理部門、各部門組織などにより、日常的な業務執行局面における適法性、妥当性を常に管理することとする。これらを統合して以下のとおり内部統制システムを構築する。

-2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役の監視・監督機能を明確にし、業務執行が法令・定款に適合することを管理する。
- ② リスク管理委員会活動および行動規範推進委員会活動により、役員、従業員その他の業務従事者の法令及びその他の社会規範の遵守を図る。
- ③ 管理部門をはじめとする各組織は、その所管業務について執行と同時に統制機能を有しており、所管業務に関係する諸法令の遵守に遺漏なきよう、マニュアルの整備や説明会の開催等関係各部門に対して必要な援助を行う。
- ④ 公益通報者を保護し、外部弁護士への匿名通報を可能とする公益通報制度を運用する。

-3. 会社法施行規則第100条の事項

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

運営会議、リスク管理委員会その他の重要な意思決定及び情報伝達に関する会議体の配布・討議資料並びに議事録などの書類は、各会議体の主管部門が一定の規律に従って一元的に保管管理し、必要に応じて社内関係先の照会に応ずる体制をとる。

会議体によらない書面による意思決定に関しては、当該決定事項を所管する執行部門が、必要な保管管理並びに社内関係先からの照会に応ずる体制をとる。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が管理すべきリスク(グループ会社で生じたものを含む)を、事業機会に関連するリスク(『戦略リスク』)と事業活動の遂行に関連するリスク(『業務リスク』)に分類し、戦略リスクは運営会議のトップマネジメントの合議により管理し、業務リスクは『第一電子工業リスク管理規程』に基づき設置するリスク管理委員会が管理する体制とする。

上記リスク管理規程により、危機管理については、該当情報のトップへの速やかな伝達と対応組織の構築及び責任体制等を定めこれを行う。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

担当役員制度により、各取締役の執行責任体制をより明確にした経営管理体制を構築する。各取締役及び取締役社長は経営管理単位毎の経営実績を毎月把握し、毎年度経営計画及び中期経営計算値との差異を常に管理し、さらに環境の変化等の外部要因を評価して、適宜適切な対応措置を決定・遂行する。

- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 役員、従業員をはじめとして当社業務に従事するすべての者が遵守すべき基本的な諸規範について、リスク管理委員会および行動規範推進委員会が周知徹底を推進する。
- また、公益通報制度として社内外に窓口を設置し、社外窓口である弁護士事務所の連絡先等の詳細はグループ会社従業員を含めて広く公開する。
- 競争法令の遵守については、「第一電子工業独禁法コンプライアンス・プログラム」を定め、遵守体制の整備等についての基本事項を定めるとともに、最高経営責任者による遵守の決意表明及び当社グループ全ての役員および従業員に対する競争法遵守の指示を行なう。
- 腐敗防止法令の遵守については、「DDKグループの腐敗防止に関するポリシー」を定め、遵守体制の整備等についての基本事項を定めるとともに、最高経営責任者による遵守の決意表明及び当社グループ全ての役員及び従業員に対する腐敗防止法令遵守の指示を行なう。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は企業集団として親会社との統一を図った企業行動指針を定め、グループ会社については、会社ごとに当社取締役の責任担当を決め管理を行なう。
- (イ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- グループ会社からの報告に関する規律として運営会議を設ける。これにより当社の取締役は担当するグループ会社からの経営成績について人事・組織、設備投資、製品品質その他の重要な事項について適時に報告を受ける。
- (ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- グループ会社は、自らリスク管理を実行することを基本としてリスク管理に関する規程を定める。当社の取締役は担当するグループ会社で生じたリスクについて適時・適切に報告を受け、発生したリスクの対応につきグループ会社を支援・指導できる体制を整備する。
- (ハ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 当社は、個々のグループ会社についてそれぞれ役割・機能を明確に定め、これらグループ会社を含めた企業集団として経営計画を策定している。定期的な実績報告や予算管理などを緊密な連携の下で実行するとともに、グループ会社との人事交流などを通して意思疎通が綿密かつ円滑に行なえる体制とする。
- (ニ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- グループ会社は、それぞれ法令順守に関する責任者を置く。当該責任者は、法令遵守状況の当社への報告、当社が定める個別のコンプライアンスプログラムの実行等を行なう。
- グループ会社は、当社又は社外弁護士へ直接通報できる公益通報制度を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役からその職務の補助の要請があった場合には、管理部門からその要請に基づく補助要員を選任するものとし、監査役から指示を受けたときは、選任された補助要員は当該指示を他に優先して実行する。
- 取締役は選任された補助要員の活動内容及びその結果を、監査役の求めに応じていつでも監査役に報告する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 管理部門から選任された補助要員の配置及び異動について監査役から意見があった場合は、取締役はこれを可能な限り人事措置に反映する。

⑧ 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、取締役の職務執行に関して法令・定款に違反する重大な事実を発見したときには、これを直ちに監査役に報告する。

取締役は監査役に関し、運営会議、リスク管理委員会その他の重要な意思決定及び情報伝達の会議体への参加を保証し、これらに係る関係書面について特段の制約なくこれを提供する。

監査役は、これら会議体によらない経営上の重要事項の報告及び検討について、所轄執行部門に対しいつでも必要な報告を求めることができる。

(ロ) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、取締役の職務執行に関して法令・定款に違反する重大な事実について、グループ各社の取締役及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた当社取締役及び使用人は、直ちに当社監査役に報告する。

8 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社は、前号の報告者につき当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをしてはならない。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、年間の監査計画に基づきその職務の執行に必要な費用につき予算措置をとっている。これとは別に、監査役が合理的に必要と考えられる費用を支弁し又は費用の支払いを当社に求めたときは、当社は速やかにこれを負担する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役社長その他のトップマネジメントと定期的に意見交換を行い、監査の実効を期すに必要な事項その他の監査環境に関する必要な事項につき、執行部門並びにグループ会社へ要求することができる。

(8.2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況について

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス

当社は「第一電子工業(株)行動規範」に基づき、取締役を委員長とする行動規範推進委員会を開催し、コンプライアンス体制の構築および役員・従業員に対するコンプライアンスに関する意識向上のための教育活動、啓蒙活動を実施しています。

② リスク管理体制

当社は「第一電子工業(株)リスク管理規程」に基づき、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を当事業年度において4回開催し、リスク管理に係る評価および対応策の検討を行いました。

③ 監査役の監査体制

監査役は1名で構成され、運営会議その他重要な会議に出席して情報収集に努め、取締役の職務執行が法令・定款に違反していないかなどを監査しています。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数及び議決権比率は、単位表示未満を切り捨てて表示しております。1株当たり当期純利益及び比率については単位表示未満の端数を四捨五入して表示しております。

第62期 計算書類

令和5年4月 1日から
令和6年3月 31日まで

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第一電子工業株式会社

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,612,857	流 動 負 債	1,778,784
現 金 預 金	12,269	買 掛 金	887,460
受 取 手 形		設 備 関 係 未 払 金	33,455
売 掛 金	802,897	短 期 借 入 金	
製 品	251,223	未 払 金	93,257
原材料および貯蔵品	61,373	未 払 法 人 税 等	193,493
部品および仕掛品	744,581	未 払 事 業 税	102,833
未 収 入 金	96,814	未 払 消 費 税	253,473
前 払 費 用	8,447	リ ー ス 債 務 (流 動)	
繰 延 税 金 資 産		未 払 費 用	206,716
預 け 金	3,474,864	預 り 金	8,095
そ の 他	160,387	そ の 他	
固 定 資 産	2,421,238	固 定 負 債	1,346,138
有 形 固 定 資 産	214,061	退 職 給 付 引 当 金	1,346,138
建 物	60,646	長 期 未 払 金	
構 築 物		リ ー ス 債 務 (固 定)	
機 械 装 置	66,039	繰 延 税 金 負 債	
車 両 運 搬 具		負 債 合 計	3,124,923
工 具 器 具 備 品	87,374	純 資 産 の 部	
リース工具器具備品		株 主 資 本	4,909,172
土 地		資 本 金	100,000
建 設 仮 勘 定		資 本 剰 余 金	1,550,000
無 形 固 定 資 産	9,740	資 本 準 備 金	575,000
ソ フ ト ウ ェ ア		そ の 他 資 本 剰 余 金	975,000
そ の 他	9,740	利 益 剰 余 金	3,291,217
投 資 そ の 他 の 資 産	2,197,436	利 益 準 備 金	128,955
投 資 有 価 証 券	500	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,162,262
関 係 会 社 株 式		繰 越 利 益 剰 余 金	3,162,262
関 係 会 社 出 資 金	1,429,505	自 己 株 式	△ 32,045
長 期 前 払 費 用			
繰 延 税 金 資 産	763,699	純 資 産 合 計	4,909,172
そ の 他 投 資	11,731	負 債 純 資 産 合 計	8,034,095
貸 倒 引 当 金	△ 7,999		
資 産 合 計	8,034,095		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,047,450
売 上 原 価		6,945,440
売 上 総 利 益		2,102,010
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		303,344
営 業 利 益		1,798,665
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,533	
償 却 債 権 取 立 益	2,400	
生 命 保 険 配 当 金	653	
貨 物 保 険 金 - 汚 泥 損	620	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	540	
事 務 手 数 料 (生 命 保 険 な ど)	413	
そ の 他	339	8,500
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	15,633	
固 定 資 産 除 却 損	5,761	
能 登 半 島 地 震 災 害 義 援 金	900	
FedEx 輸 送 不 良 に よ る 輸 入 品 処 分	574	
そ の 他	524	23,392
経 常 利 益		1,783,773
特 別 利 益		
特 別 損 失		
税 引 前 当 期 純 利 益		1,783,773
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		526,541
法 人 税 等 調 整 額		△ 175,066
当 期 純 利 益		1,432,299

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月 31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価額金	評価・換算 差額等 合計	純資産 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金						
						繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	100,000	575,000	975,000	1,550,000	128,955	5,810,357	5,939,312	△ 32,045	7,557,267		7,557,267	
事業年度中の変動額												
減資												
過年度分修正												
剰余金の配当							△ 4,080,395	△ 4,080,395			△ 4,080,395	
当期純利益							1,432,299	1,432,299		1,432,299	1,432,299	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計							△ 2,648,095	△ 2,648,095		△ 2,648,095	△ 2,648,095	
当期末残高	100,000	575,000	975,000	1,550,000	128,955	3,162,262	3,291,217	△ 32,045	4,909,172		4,909,172	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社出資金 その他有価証券	移動平均法による原価法 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、仕掛品および原材料	先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)
(3)固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 但し、工具、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法を採用しております。
無形固定資産(リース資産を除く) リース資産	定額法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(4)引当金の計上基準 貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務については発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたり均等償却しております。また、数理計算上の差異については発生の翌事業年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたり均等償却しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
(5)外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(6)消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	7,515,806千円
(2)有形固定資産の減損損失累計額	0千円
(3)関係会社に対する金銭債権 及び金銭債務 ※グループファイナンス「預け金」は除く	短期金銭債権 826,908千円 短期金銭債務 144,725千円

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高及び有償支給高	8,632,276千円
仕入高及び役務受入高	284,996千円
営業取引以外の取引による取引高	3,533千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び株式数

単位:千株

種 類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,100	-	-	1,100

(2)自己株式の種類及び株式数

単位:千株

種 類	前 期 末 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
普通株式	14	-	-	14

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産・負債)

※当期決算時残高 × 実効税率34.0589%

税務上の繰越欠損金	0 千円
退職給付引当金	458,480
未払賞与	22,570
減価償却費(定率定額変更分)	63,163
棚卸資産廃却損(主に長滞品廃却損失引当)	113,252
棚卸資産評価損(低価法評価損失引当)	62,355
未払事業税等	31,780
その他	13,365
①繰延税金資産小計	764,969
繰越外国税額控除等	1,269
②評価性引当額小計	1,269
繰延税金資産(負債)の純額(①-②)	(763,699)

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社は、必要な資金を主に内部資金または株式会社フジクラのグループファイナンスによって調達しており、資金の効率的な運用を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスクの軽減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、2017年10月より、株式会社フジクラからの債権回収サイトが、3.5ヶ月から1ヶ月に短縮されたことにより完済し、グループファイナンスへの預け金となっています。(その他流動資産)

(2)金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)			
	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	12,269	12,269	-
(2)売掛金	802,897	802,897	-
(3)未収入金	96,814	96,814	-
(4)預け金	3,474,864	3,474,864	-
(5)投資有価証券	-	-	-
資産計	4,386,844	4,386,844	-
(6)買掛金	(887,460)	(887,460)	-
(7)設備関係未払金	(33,455)	(33,455)	-
(8)未払金	(93,257)	(93,257)	-
(9)未払費用	(206,716)	(206,716)	-
(10)預り金	(8,095)	(8,095)	-
負債計	(1,228,984)	(1,228,984)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金、並びに(4)預け金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券
該当なし。
現在保有しております、真岡鐵道㈱の株式につきましては、非上場により該当致しません。

(6)買掛金、(7)設備関係未払金、(8)未払金、(9)未払費用、(10)預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)	
区分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	500
関係会社出資金	1,429,505

※実質価格の下落率32.0%(2024年2月期)

これら株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、非上場株式については「(4)その他有価証券」には含めておりません。また、関係会社出資金については、時価開示の対象とはしておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び主要株主等

属性	会社等 の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
親会社	株式会社 フジクラ	被所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	コネクタの販売 (業務委託費含む)	7,721,052	売掛金 未収入金 前払費用 預け金	558,692 68,453 7,556 3,474,864
				利息の受取 プレオマート購入等	3,533 38,685	未払費用 未払金	10,249 93,257

《取引条件及び取引条件の決定方針等》

コネクタの販売については市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
資金の借入については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。
子会社出資金の売却代金は独立した第三者による価格算定の結果を踏まえ、両者協議の上で決定したものであります。
上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	DDK VIETNAM LTD	直接 100%	設備等の販売 コネクタ等の購入 役員の兼任	部品、設備等 の販売	119,630	売掛金	20,882
				コネクタの購入	61,458	未収入金 買掛金	1 2,759

《取引条件及び取引条件の決定方針等》

設備等の販売、部品の有償支給及びコネクタの購入については双方で合意の上、価格を決定しております。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
親会社の子会社	DDK(THAI LAND)Ltd	なし	設備等の販売 コネクタ等の購入 役員の兼任	部品、設備等 の販売	520,208	売掛金	144,356
						未収入金	1
				コネクタの購入	7,715	買掛金	143
	第一電子 工業(上海) 有限公司	なし	設備等の販売 コネクタ等の購入 役員の兼任	部品、設備等 の販売	94,026	売掛金	2,355
				コネクタの購入	29,826	未収入金 買掛金	0 4,287
	㈱フジクラ エナジーシステム ズ	なし	当社製品の販売	コネクタ(製品)の販売	177,294	売掛金	24,609
				コネクタの購入	12,184	未払費用	87
	フジクラ物流㈱	なし	運送業務委託	沼津製造課からの 出荷	30	未払費用	7
	フジクラ ビジネスサポート	なし	システム業務委託	システム利用・サ ポート	10,005	未払費用	2,077
親会社の子会社	藤倉商事㈱	なし	ケーブルの購入	ケーブルの購入	124,901	買掛金	31,840
	㈱フジクラ・ ダイヤケーブル	なし	当社製品の販売	コネクタ(製品)の販売	65		
	藤倉コンポジット ㈱	なし	ケーブルの購入	ケーブルの購入	123	買掛金	14

《取引条件及び取引条件の決定方針等》

設備等の販売、部品の有償支給、コネクタの購入及びコネクタ販売については双方で合意の上、価格を決定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

但し、国外の関連会社の期末残高については消費税等を含んでおりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,522円50銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1,319円48銭

9. 個別注記表中の記載金額、株式数及び議決権等の所有割合は、単位表示未満を切り捨てて表示しております。1株当たり当期純利益及び比率については単位表示未満に端数を四捨五入して表示しております。

第一電子工業株式会社

取締役社長 小堀 資生 殿

令和6年6月17日

監 査 報 告 書

監査役 二宮 和博



私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正な行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上